

■保育園・認定こども園の入園調整における点数表

保育の必要性に応じて点数表を設定し、施設の入園調整を行います。ただし、すでに兄弟姉妹に相当する園児が利用している施設を希望する場合は、優先して入園調整をします。

①基礎指数

事由	内容	点数
就労	月 160 時間以上（耕作日数が年間 300 日以上）就労している	20
	月 140 時間以上 160 時間未満（耕作日数が年間 270 日以上 300 日未満）就労している	18
	月 120 時間以上 140 時間未満（耕作日数が年間 240 日以上 270 日未満）就労している	16
	月 100 時間以上 120 時間未満（耕作日数が年間 210 日以上 240 日未満）就労している	12
	月 64 時間以上（耕作日数が年間 180 日以上 240 日未満）就労している	10
	内職従事者であり、月 64 時間以上就労している	10
疾病・障がい	1 か月以上の入院をしている	20
	自宅で 1 か月以上安静加療が必要であると医師が判断する者または障害者手帳(1～2 級)、療育手帳(A)、精神障害者保健福祉手帳(1 級)を有する	15
	上記以外の状況で加療が必要であると医師が判断する者または障害者手帳(3～6 級)、療育手帳(B)、精神障害者保健福祉手帳(2～3 級)を有する	10
妊娠・出産	出産予定日前後 8 週（多胎児は産前 14 週 産後 8 週間）を含む月の申請	18
	出産予定日前 8 週以前（多胎児は産前 14 週以前）の申請	8
介護・看護	自宅で 1 か月以上安静加療が必要であると医師が判断する程度の介護・看護が必要な場合または要介護認定 3～5 の場合	12
	上記以外の状況で加療が必要であると医師が判断する程度の介護・看護が必要な場合または要介護認定 1～2 の場合	10
就学	就学を予定している	10
求職活動	求職活動をしている	6
災害復旧	災害の復旧に従事している	20
全事由共通	保育を必要とする理由の証明書類が未提出	6

※保護者それぞれの事由について加点する。

※内職者従事者か否かについては、就労証明書の「雇用の形態」を基に判断する。

②調整指数

項目	内容	点数
世帯状況	1 ひとり親家庭である。	30
	2 ひとり親家庭に準ずる世帯（行方不明、離婚調停中等）である。（※1）	25
	3 生活保護受給世帯かつ就労見込みがある世帯である（就労または求職活動を理由として申請する場合のみ）	2
保護者の状況	4 育休・産休からの復職	4
	5 保護者のいずれもが求職活動を理由に保育園等への入所を希望する場合	3
	6 市内の認可保育園・認定こども園に保育従事者として勤務し、月 64 時間以上就労する（資格の有無は問わない）	5
	7 保護者が身体障害者手帳 1・2 級、精神障害者手帳 1 級、療育手帳 A または要介護認定 3～5 を有している	3
	8 保護者が身体障害者手帳 3・4 級、精神障害者手帳 2 級、療育手帳 B または要介護認定 1～2 を有している	2
当該児童の状況	9 身体障害者手帳、精神障害者手帳、療育手帳を有している（特別児童扶養手当証書を含む）	3
	10 1 号認定で施設を利用している園児が 2 号認定への変更を希望する場合（※2）	10
兄弟姉妹の状況	11 同居の兄弟姉妹が同時に入園申込をする。（※2）	3
	12 同居の兄弟姉妹が身体障害者手帳、精神障害者手帳、療育手帳を有している	2
その他	13 教育長が特に調整が必要と認める場合	◎
	14 保育料・給食費の支払いが 4 か月以上滞っている（兄弟姉妹分、過年度分を含む）（※3）	-10

※1 離婚調停申立書の控え、捜索願等の提出がある場合に加点する。

※2 10,11については、高い方の点数を適用する。（重複で加点しない）

※3 納付誓約による分割等で、4か月以内に一部の納付があった場合は除く（児童手当からの申し出徴収を含む）

・・・公立保育園・公立認定こども園（保育部分）

③同一点数となった場合の優先順位

(1)	保護者がいない、ひとり親世帯
(2)	保護者が市内の認可保育園・認定こども園に保育従事者として月 64 時間以上勤務している
(3)	基礎指数の高い世帯
(4)	同居の障がい児（者）がいる
(5)	保育料を滞納していない（滞納期間が短い）
(6)	当該児童を含み未就学児童数が多い世帯
(7)	当該児童を含み 18 歳未満の児童数が多い世帯
(8)	就労時間及び通勤時間を含め、保育を必要とする時間が長い
(9)	市民税所得割額が低い
(10)	世帯の合計所得が低い

入園調整は、「①基礎指数」の合計＋「②調整指数」の合計を合算し、点数が高い順に優先順位を決定します。同一点数となった場合は、さらに「③同一点数となった場合の優先順位」を基に決定します。